

外郭団体経営計画

(令和5～7年度)

(案)

茅ヶ崎市企画部行政改革推進室

目 次

1	外郭団体経営計画について	1
2	外郭団体経営計画の掲載項目について	3
(1)	団体について	3
(2)	財務について	5
(3)	経営方針等	7
(4)	事業（活動）指標	7
3	各団体の経営計画	9
(1)	団体の管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、団体の性質や事業内容等から、経営への関与を行う必要があると認められる団体	
I	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	10
II	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	16
(2)	市の出資・出捐の割合が50%以上となっている団体	
III	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	22
IV	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	30

1 外郭団体経営計画について

本計画は、令和3年12月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」（以下、「基本方針」といいます。）に基づき、外郭団体が基本的役割と個別的役割を果たすため、経営方針や事業（活動）指標を位置付け、その達成状況等の進行管理を行うためのロードマップとして策定するものです。

基本方針においては、外郭団体への関与のあり方として、「外郭団体は、市と強い連携が求められ、市と一体とも言うべき性質を有する一方、独立した法人格を持つことを活かし、自立的で専門的かつ効率的な組織運営を行うべきである。」としており、団体と市が連携を図りながらも、本計画の策定や進行管理の主体は外郭団体としています。

進行管理にあたっては、本計画に基づき、計画期間中の各年度において、財務状況や活動状況、本計画の達成度合いについてまとめる経営報告書を作成し、茅ヶ崎市行政改革推進委員会（以下、「委員会」といいます。）及び行政改革推進本部（以下、「本部」といいます。）において基本方針に記載する「検証等を行う事項」について検証等を行い、目標の達成を担保するものとします。委員会及び本部における審議・検証内容を反映した経営報告書は公開するものとし、特に、委員会においては、外郭団体の出席を求め、内容に関する質疑応答や、外郭団体のあり方を含め、第三者機関から直接助言を行う機会とすることとします。

計画期間については、市実施計画との整合性から5年間を基本としながらも、社会情勢の変化やPDCAサイクル等を踏まえ計画期間内でも指標等の変更を可能とすることで、過去の状況から定めた目標だけに捉われず、新しい課題に迅速に対応することを評価できるようにします。なお、本計画の初回計画は茅ヶ崎市実施計画2025に合わせ、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

策定に際しては、指標等の内容について、委員会に諮り、意見聴取を行いました。また、本計画満了時には、基本方針に規定する「外郭団体の必要性の検証」について、団体の取組内容や実績、社会情勢等を踏まえた委員会の意見聴取を行い、実施することとします。

【外郭団体の基本的役割】

- ① 市の行政活動における政策の実施部門から分離された一定の事務・事業を担う独立の法人格を持つ最も適切な機関として、あるいは公的領域における法令上の位置付けと専門的役割に基づく事務・事業を担う機関として、自律的な運営を図りながら、行政を補完し、効率的な行政運営を促進する。
- ② 市が直接実施する必要はないが、民間にゆだねた場合、継続的に実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に実施する。

【本計画の対象】

令和4年4月時点の外郭団体（「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」における見直し対象団体）を本計画の対象としました。

①団体の管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、団体の性質や事業内容等から、経営への関与を行う必要があると認められる団体

- ・公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

②市の出資・出捐の割合が50%以上となっている団体

- ・公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

【検証等を行う事項】

- ①外郭団体の必要性
- ②外郭団体の個別的役割の達成状況
- ③外郭団体への関与の内容
- ④外郭団体の経営状況
- ⑤その他本方針の内容

2 外郭団体経営計画の掲載項目について

(1) 団体について

① 概要

令和3年度末現在の各外郭団体の設立年月日、設立目的、事業概要等、団体の基礎情報を掲載しています。担当部課については、本市における外郭団体の所管課を表しています。

② 指定管理者として管理する公の施設

各外郭団体が指定管理者として管理する本市の公の施設名と指定管理期間、指定管理期間中の債務負担行為限度額を記載しています。

③ 人員等の状況

令和2年度末及び3年度末（3月31日時点）に在籍する役員（監事を含む、評議員は除く）及び職員の人数、平均年齢を記載しています。

※ 常勤は任期に定めのない役職員とし、それ以外のは非常勤としています。ただし、次のものは常勤とします。

ア 任期に定めがあるが、休職、休業している常勤役職員の代替である役職員。

イ 当該時点で無期労働契約に転換している職員のうち、事業所の所定の労働時間を通じて勤務する職員。

ウ アまたはイにあてはまり、育児・介護休業法に基づく短時間勤務（1日の所定労働時間を原則6時間とする）となっている場合。

エ 市退職者の役職員で、フルタイム勤務職員。

※ 当該時点で休職、休業している役職員は計上しないこととしています。

※ 役員と職員を兼務している場合は、役員数に計上しています。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合についても、当該時点における区分により計上しています。

※ 3月31日をもって退職する役職員についても、計上しています。

※ 業務の請負・委任の形態で就業している職員については、計上しないこととしています。

④ 人件費等の状況（役員）

令和2年度末及び3年度末（3月31日時点）における常勤役員及び非常勤役員の「対象人数」「報酬（総額）」「平均報酬」を記載しています。なお、常勤、非常勤の別は「③人員等の状況」の記載要領によります。

- ※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合は、当該時点における区分により計上しています。この場合、「報酬（総額）」については、当該時点の区分にて支払った額を計上し、「平均報酬」の算出にあたっては、当該者を除いて計算することとしています。
- ※ 当該年度3月31日時点で在籍していない役員については、各欄の計算にあたっては当該者を除いて計算することとしています。

⑤ 人件費等の状況（職員）

令和2年度末及び3年度末（3月31日時点）における常勤職員及び非常勤職員の「給与（総額）」、「平均給与」を記載しています。なお、常勤、非常勤の別は「③人員等の状況」の記載要領によります。

- ※ 給与については、標準報酬月額において標準報酬の対象となる報酬（基本給のほか、役付手当、勤務地手当、家族手当、通勤手当、住宅手当、残業手当等、労働の対償として事業所から現金または現物で支給されるもの。年4回以上支給される賞与も含む。）としています。
- ※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合は、当該時点における区分により計上しています。この場合、「給与（総額）」については、当該時点の区分にて支払った額を計上し、「平均給与」の算出にあたっては、当該者を除いて計算することとしています。
- ※ 当該年度3月31日時点で在籍していない職員については、各欄の計算にあたっては当該者を除いて計算することとしています。

(2) 財務について

① 財務諸表

令和2年度及び3年度の各団体の財務諸表を掲載しています。掲載している指標の内容は次のとおりです。

項目	財団・社団法人	社会福祉法人
総収入	正味財産増減計算書の収益の合計値	事業活動計算書の収入の合計値
総支出	正味財産増減計算書の費用の合計値	事業活動計算書の費用の合計値
当期収支	総収入と総支出の差額	
資産合計	貸借対照表の資産の部合計値	
負債合計	貸借対照表の負債の部合計値	
正味財産合計	貸借対照表の正味財産の部（社会福祉法人は純資産の部）合計値	
当期正味財産等増減額	正味財産増減計算書の当期正味財産等増減額	事業活動計算書の当期活動収支差額

② 総収入に占める市の財政支出状況等

令和2年度及び3年度の市から各外郭団体に対する各支出額を掲載しています。

※ 表中括弧書きは総収入に占める割合を表しています。

③ 経営評価指標

外郭団体の財務状況を表す指標として、自立性、安全性及び効率性の観点から、計7項目を設定しており、令和2年度及び3年度の結果を記載しています。

各指標の概要は以下のとおりです。

指標名称	計算式	内容
補助金 依存率	$(\text{市補助金収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める補助金の割合から、補助金依存度を評価する。前年度比減が望ましい。
受託事業 収入率	$(\text{市受託事業収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める受託事業収入の割合から、受託事業への依存度を評価する。前年度比増が望ましい。
自主事業費 比率	$(\text{自主事業費} / \text{事業費}) \times 100$	事業費に占める自主事業費の割合から、自主事業への取組状況の評価する。前年度比増が望ましい。
自己資本 比率	$(\text{自己資本} / \text{資産合計}) \times 100$	資産合計に占める正味財産の割合から、団体運営の安全性を評価する。一般的には50%以上であることが望ましい。
流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の比率から、団体の支払い能力を評価する。一般的には200%以上であることが望ましい。
人件費 比率	$(\text{人件費} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に対する人件費（役員、職員にかかる給料、手当、福利厚生費など）の割合から団体運営の効率性・弾力性を評価する。前年度比減が望ましい。
管理費 比率	$(\text{管理費} / \text{経常支出}) \times 100$	支出に占める管理費の割合から、団体運営の効率性を評価する。前年度比減が望ましい。

※ 経常収益・経常支出：社会福祉法人は、事業活動計算書の事業活動収入計（サービス活動収益計）・事業活動支出計（サービス活動費用計）に読み替える。

※ 管理費：社会福祉法人は、本部・事務局運営に係る経常支出に読み替える。

(3) 経営方針等

① 個別的役割（目標）

市が外郭団体の活動を通して達成したい施策目標、状態を記載しています。

② 現状と課題

①の個別的役割（目標）と比較した際の現状と課題について記載しています。

③ 計画期間における達成目標

②の現状と課題を踏まえ、経営計画期間満了時まで達成を目指す外郭団体の姿について記載しています。

④ 目標の達成に向けた課題

③の目標を達成する上での課題について記載しています。

⑤ 計画期間中の経営方針

④の課題を踏まえ、計画期間中にどのような経営に取り組むかを記載しています。

(4) 事業（活動）指標

(3)の経営方針等を踏まえ、目標とする事業（活動）指標について、令和3年度実績及び令和5年度から7年度までの目標を記載しています。

指標については、適切に外部評価ができるように、可能な限り「定量的指標」とし、「定性的指標」とする場合も、主観によらない評価が可能なものとしています。財務指標、定数（人工、人件費）指標については、特定の財務指標等の評価のみで団体のあるべき姿の達成に直接は繋がらないことから、基本的には経営計画上の指標にはしないこととしています。ただし、「数値が示す傾向として～以上が望ましい」等の判断指針は可能な限り掲載し、明確に達成を目指すべき根拠のある数値目標があれば指標化しています。

また、施設の利用者数等、一部の事業（活動）指標については、コロナ禍による影響を大きく受けているものがあることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の令和元年度との比較により目標を設定しています。

なお、指定管理業務に係る指標について、現在の指定管理期間を超えて目標設定しているものについては、継続して指定管理を受託した場合を想定して作成したものと なっています。

目標の設定にあたっては、EBPM（Evidence Based Policy Making）の考え方を踏まえ、「内容説明」欄については、指標の市の施策上の必要性や、達成に向けた取組内容や課題、数値の根拠、計画策定時の「現状」等を文章で記載しています。

数値については経営報告書で現状を捉え、外部評価を行った上で、必要に応じて計画内容の見直しを行っていくものとします。

3 各団体の経営計画

I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	担当部課	文化スポーツ部文化推進課 文化スポーツ部スポーツ推進課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号				
設立年月日	平成8年4月1日	基本財産	3億円	市出資率	100%
設立目的	文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的とする。				
事業概要	(1) 芸術文化の振興を目的とする事業 (2) スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業 (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
情報公開	HPアドレス	http://www.chigasaki-arts.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市営体育施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	244,036
② 茅ヶ崎市体育館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	460,400
③ 茅ヶ崎市民文化会館	R5. 4. 1～R6. 3. 31 (1年間)	212,103
④ 茅ヶ崎市美術館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	288,538
⑤ 茅ヶ崎市茶室・書院 (松籟庵)	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	24,958
⑥ 柳島しおさい公園	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	128,000

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	1	1	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	64.0	65.0	1.0
	非常勤	役員数(人)	13	12	△ 1
		うち市退職者(人)	0	0	0
合計(人)		14	13	△ 1	
職員	常勤	職員数(人)	24	24	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
		平均年齢(歳)	50.0	50.8	0.8
	非常勤	職員数(人)	66	68	2
		うち市退職者(人)	1	1	0
合計(人)		90	92	2	

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	0	0	0
	役員報酬(千円)	0	0	0
	役員平均報酬(千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	13	12	△ 1
	役員報酬(千円)	620	700	80
	役員平均報酬(千円)	48	58	10

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	134,003	135,078	1,075
	職員平均給与	5,583	5,628	45
非常勤	職員給与	80,822	80,039	△ 783
	職員平均給与	1,225	1,177	△ 48

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	603,483	657,934	54,451
総支出	674,688	657,722	△ 16,966
当期収支	△ 71,205	212	71,417
資産合計	496,089	516,797	20,708
負債合計	72,277	92,774	20,497
正味財産合計	423,812	424,024	212
当期正味財産等増減額	△ 71,205	212	71,417

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		指定管理料	483,485 (80.1%)	483,485 (73.5%)	0
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計		483,485 (80.1%)	483,485 (73.5%)	0
その他収入		119,998 (19.9%)	174,449 (26.5%)	54,451	
合計(総収入)		603,483 (100.0%)	657,934 (100.0%)	54,451	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	0.0	0.0	0.0
	自主事業費比率	6.9	4.5	△ 2.4
安全性	自己資本比率	85.4	82.0	△ 3.4
	流動比率	446.8	340.1	△ 106.7
効率性	人件費比率	40.7	37.2	△ 3.5
	管理費比率	4.0	5.4	1.4

3 経営方針等

(1) 個別的役割（目標）

茅ヶ崎市が培ってきた文化の振興と継承、また新たな文化の創出や振興を通じ、文化的で豊かなまちづくりに貢献する。さらに、多くの市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの振興に寄与する。

(2) 現状と課題

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを設立目的としている。この目的に沿って、文化・スポーツ施設の管理運営を行いながら、市民創造育成事業、芸術文化鑑賞事業、スポーツ教室事業等を実施している。

今後も、市から自立して柔軟かつ効率的な運営ができる公益財団法人の強みを活かして、市が進める政策を支援する事業展開を積極的に行っていくことが必要である。

また、これまでは指定管理者として施設での文化・スポーツ分野の事業展開に注力してきたが、今後は市の外郭団体として、市が目指すより良い地域の形成に寄与するため、施設や分野の枠を超えたさらなる事業の実施も必要である。

(3) 計画期間における達成目標

文化芸術分野においては、財団がこれまで蓄積してきたノウハウを活かし、従来の事業に加えて、市及び文化関係団体等と連携し、市民が日頃の活動を発表できるステージやプロのアーティストと触れ合うことができる体験企画などを盛り込んだイベントを開催する。また、施設の枠を超えて学校や人が集まる場所でのアウトリーチ事業を実施するなど、より多くの市民が文化芸術に親しめる環境をつくる。さらには、子どもの居場所づくりの確保など、教育や福祉等の分野の視点を取り入れた社会的包摂の役割の形成を意識した事業を展開する。

スポーツ分野においては、市民が積極的にスポーツ活動に取り組めるよう市及びスポーツ関係団体等と連携してスポーツ活動を広げる基盤づくりを行い、生涯スポーツ社会の実現のため、ライフステージに応じたスポーツ活動をより一層推進する。また、本市の地域資源である湘南の海を活かしたマリンスポーツの推進を図るほか、プロスポーツやアマチュア・トップスポーツの試合及び活動の誘致を進め、市民の観戦機会やトップアスリートと触れ合える機会を増やすことにより、スポーツへの関心、競技力を高め、併せて地域活性化に繋げる。

(4) 目標の達成に向けた課題

- ・市が進める政策を支援するため、多様な団体と連携した事業や分野の枠を超えた事業を実施していくためのノウハウを蓄積し、活用していくことが必要である。
- ・新たな事業の実施に係る財源の確保に向け、協賛事業や収益性の高い事業の実施、経費の削減が必要である。
- ・様々な事業や教室の普及啓発のため、広報機会や広報媒体の拡大が必要である。

(5) 計画期間中の経営方針

公益財団法人として、公共の福祉と収益事業の利潤追求を図りながら、施設や分野の枠を超えて市が進める政策を支援する事業を積極的に行う。事業の実施にあたっては、収益確保及び経費削減を図る工夫をし、市民サービスの向上に努める。

・文化事業では「茅ヶ崎みんなのアートフェス」などの文化関係団体等との連携事業を拡大実施し、団体等と一緒に事業展開をしていくノウハウを蓄積し、他事業でも活用していく。

・子どもの居場所づくりの確保など、社会的包摂の視点を取り入れた事業を実施する。

・新たな財源の確保を図るため、「避難訓練コンサート」のような協賛事業等を実施する。

・ユニバーサルデザインを取り入れたホームページのほか、Twitter、Instagram等のSNSを用いて様々な情報発信を図る。

・スポーツ事業についてはプロスポーツの興行など収益性の高い事業を取り入れる。

4 事業（活動）指標

指標名	市民文化会館の来館者数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
339,784	346,580	349,978	353,375
内容説明			
<p>施設の貸出や自主事業の実施など、市民文化会館における事業の成果を総合的に測ることができる来館者数を指標とし、令和7年度は元年度比3.8%（元年度実績340,504人）の増加を目標とします。なお、来館者数には、アウトリーチ事業等の参加者数を含むこととします。</p> <p>令和3年度はコロナ禍の影響を受けながらも、コロナ禍以前の令和元年度と比較して来館者数が720人の減少に留まりました。今後は社会経済活動が徐々に回復していくことが見込まれることから、引き続き感染防止対策を徹底しながら、様々な取組を実施し、さらなる来館者数の増加を図ります。</p> <p>目標の達成に向けては、施設の貸出や事業参加者募集等について営業活動を積極的に行うとともに、来館者増と文化芸術の振興を目的とし質の高い共催事業の誘致や自主事業の実施に取り組み、茅ヶ崎市文化生涯学習プランで位置付けられている「文化芸術の拠点」としての役割を果たすとともに、プランの行動目標である「機会の提供」、「人材の育成と活用及び支援」、「連携・協働のしくみづくり」等の達成に寄与します。</p>			

指標名	美術館の観覧者数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
23,513	24,454	25,159	25,864
内容説明			
<p>展覧会事業などの自主事業の成果を総合的に測ることができる観覧者数を指標とし、令和7年度は元年度比18.3%（元年度実績21,872人）の増加を目標とします。なお、観覧者数には、関連催事や講座、ワークショップ、アウトリーチ事業等の参加者数を含むこととします。</p> <p>令和3年度はコロナ禍の影響を受け、コロナ禍以前の過去5年（平成25～29年度）の平均と比較して1,891人減少しました。今後は社会経済活動が徐々に回復していくことが見込まれることから、引き続き感染防止対策を徹底しながら事業を実施し、コロナ禍以前の観覧者数に戻すことを目指します。</p> <p>目標の達成に向けては、文化会館など他の文化施設や教育現場との連携を強化し、地域に関わる魅力的な作品紹介などの展覧会事業等に取り組み、茅ヶ崎市文化生涯学習プランで位置付けられている「地域に密着した文化拠点」としての役割を果たすとともに、プランの行動目標である「機会の提供」、「人材の育成と活用及び支援」、「連携・協働のしくみづくり」等の達成に寄与します。</p>			

指標名	松籟庵における施設利用件数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
247	257	264	272
内容説明			
<p>松籟庵における活動状況を測るため貸出施設の利用件数を指標とし、令和7年度は元年度比30.1%（元年度実績209件）の増加を目標とします。なお、利用件数には、アウトリーチ事業等の実績も含むこととします。</p> <p>令和3年度の利用件数は、コロナ禍の影響を受け、コロナ禍以前の過去5年（平成26～30年度）の平均264件と比較して17件減少しました。今後は社会経済活動が徐々に回復していくことが見込まれることから、引き続き感染防止対策を徹底しながら茶道利用に加えてより多様な施設利用者の獲得を図り、コロナ禍以前の水準に戻すことを目指します。</p> <p>目標の達成に向けて、自主事業についてもこれまでの伝統文化等に触れるきっかけ作りの事業にとどまらず、さらにステップアップを目指す継続性のある事業や、学校の文化活動と連携する事業などにも取り組み、茅ヶ崎市文化生涯学習プランの行動目標である「機会の提供」、「人材の育成と活用及び支援」、「連携・協働のしくみづくり」等の達成に寄与します。</p>			

指標名		体育館における利用者数		
令和3年度実績		令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
174,104		167,042	55,580	307,794
うち総合体育館	128,379	113,988	0	249,687
うち市体育館	45,725	53,054	55,580	58,107

内容説明

施設の貸出や自主事業の実施など、総合体育館及び市体育館における事業の成果を総合的に測ることができる利用者数を指標とし、令和7年度は元年度比15%（元年度実績267,647人）の増加を目標とします。

令和3年度はコロナ禍の影響を受け、平成29年度から令和元年度までの平均と比較して約126,000人減少しました。今後は社会経済活動が徐々に回復していくことが見込まれることから、引き続き感染防止対策を徹底しながら事業を実施し、コロナ禍以前の利用者数に戻すことを目指します。

総合体育館は空調設備設置等を施工するため、令和5年10月から7年3月までの期間が休館予定です。したがって、令和5年度及び6年度は利用者数の減少が見込まれます。

目標の達成に向けては、幅広い年齢層を対象とする多彩な自主事業に取り組み、また、茅ヶ崎市体育協会加盟団体をはじめ、その他のスポーツ関係団体の活動支援を行うなどして、茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方で位置付けられている「すべての市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」を図るべく、基本方針である「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「スポーツへの関心を高める機会づくり」、「スポーツ活動を広げる基盤づくりと連携」に添った事業を展開してまいります。

指標名		体育施設における利用者数		
令和3年度実績		令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
125,890		127,148	128,419	129,667

内容説明

施設の貸出や自主事業の実施など、茅ヶ崎公園、芹沢スポーツ広場、堤スポーツ広場における事業の成果を総合的に測ることができる利用者数を指標とし、令和7年度は元年度比35.2%（元年度実績95,908人）の増加を目標とします。

令和3年度はコロナ禍によるソーシャルディスタンスを意識しての影響下、屋外施設利用者の増加傾向が見られ、過去3年の平均と比較して約23,000人増加しました。今後は社会経済活動が徐々に回復していくことが見込まれ、利用者が他施設等へ移っていくことも想定でき、利用者数の減少も予想されますが、引き続き感染防止対策を徹底しながら事業を実施し、利用者数の増加を目指します。

目標の達成に向けては、幅広い年齢層を対象とする多彩な自主事業に取り組み、また、茅ヶ崎市体育協会加盟団体をはじめ、その他のスポーツ関係団体の活動支援を行うなどして、茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方で位置付けられている「すべての市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」を図るべく、基本方針である「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「スポーツへの関心を高める機会づくり」、「スポーツ活動を広げる基盤づくりと連携」に添った事業を展開してまいります。

指標名		柳島しおさい公園における利用者数		
令和3年度実績		令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
49,173		49,664	50,160	50,648

内容説明

施設の貸出や自主事業の実施など、柳島しおさい公園における事業の成果を総合的に測ることができる利用者数を指標とし、令和7年度は元年度比39.2%（元年度実績36,386人）の増加を目標とします。

令和3年度はコロナ禍によるソーシャルディスタンスを意識しての影響下、屋外施設利用者の増加傾向が見られ、過去3年の平均と比較して約12,000人増加しました。今後は社会経済活動が徐々に回復していくことが見込まれ、利用者が他施設等へ移っていくことも想定でき、利用者数の減少も予想されますが、引き続き感染防止対策を徹底しながら事業を実施し、利用者数の増加を目指します。

目標の達成に向けては、幅広い年齢層を対象とする多彩な自主事業に取り組み、また、茅ヶ崎市体育協会加盟団体をはじめ、その他のスポーツ関係団体の活動支援を行うなどして、茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方で位置付けられている「すべての市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」を図るべく、基本方針である「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「スポーツへの関心を高める機会づくり」、「スポーツ活動を広げる基盤づくりと連携」に添った事業を展開してまいります。

II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団	担当部課	福祉部障がい福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市矢畑262番地2				
設立年月日	平成5年3月9日	基本財産	3,000千円	市出資率	100%
設立目的	茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業概要	第二種社会福祉事業（児童発達支援センター・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型、生活介護事業、共同生活援助事業、障害児相談事業、特定相談事業）、公益事業等				
情報公開	HPアドレス	http://chigasaki-sfj.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市障害児通所施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	275,316
② 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	0

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	2	2	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
		平均年齢(歳)	63.5	64.5	1.0
	非常勤	役員数(人)	7	7	0
		うち市退職者(人)	3	3	0
		平均年齢(歳)	70.3	71.0	0.7
合計(人)			9	9	0
職員	常勤	職員数(人)	23	21	△ 2
		うち市退職者(人)	0	0	0
		平均年齢(歳)	40.0	42.1	2.1
	非常勤	職員数(人)	78	72	△ 6
		うち市退職者(人)	3	3	0
		平均年齢(歳)	56.4	57.5	1.1
	合計(人)			101	93

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	2	2	0
	役員報酬(千円)	10,134	10,134	0
	役員平均報酬(千円)	5,067	5,067	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	7	7	0
	役員報酬(千円)	300	340	40
	役員平均報酬(千円)	42	48	6

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	133,359	131,828	△ 1,531
	職員平均給与	5,798	6,277	479
非常勤	職員給与	94,657	92,221	△ 2,436
	職員平均給与	1,213	1,280	67

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	412,162	441,023	28,861
総支出	361,554	366,978	5,424
当期収支	50,608	74,045	23,437
資産合計	415,219	497,142	81,923
負債合計	58,105	66,352	8,247
正味財産合計	357,114	430,790	73,676
当期正味財産等増減額	50,608	74,045	23,437

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	12,225 (3.0%)	12,350 (2.8%)	125
		指定管理料	54,908 (13.3%)	51,860 (11.8%)	△ 3,048
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計		67,133 (16.3%)	64,210 (14.6%)	△ 2,923
その他収入		345,029 (83.7%)	376,813 (85.4%)	31,784	
合計(総収入)		412,162 (100.0%)	441,023 (100.0%)	28,861	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	3.0	2.8	△ 0.2
	自主事業費比率	16.3	17.0	0.7
安全性	自己資本比率	86.0	86.7	0.7
	流動比率	790.4	817.8	27.4
効率性	人件費比率	72.4	68.6	△ 3.8
	管理費比率	6.9	6.6	△ 0.3

3 経営方針等

(1) 個別的役割（目標）

茅ヶ崎市の障がい児（者）福祉施策の実施主体として、民間では対応が難しい福祉サービスや先駆的な取組を積極的・継続的に提供することで、地域の福祉サービスの牽引役として、質の向上と安定に貢献する。

(2) 現状と課題

令和2年度末から続いている新型コロナウイルス感染症に施設運営は影響を受けながらも、継続した福祉サービスの提供により安定した利用者数を確保しつつ、利用料金制へ移行した指定管理施設を含め健全な法人経営を行っている。

ここ数年の課題である人材の確保については、企業説明会への参加を通じて地域に密着した人材へのアプローチや障害福祉施設における仕事への理解促進など地道な活動を継続するとともに、法人ホームページのブログ記事を通じて事業所の活動や職員紹介を掲載するなど、積極的な情報発信に努め一定の効果が得られている。

また、非正規職員の福利厚生の充実や処遇改善を実施したほか、風通しの良い職場作りや職員育成への取組として研修体系を強化したことにより、職員の職場定着が図られつつある現状にある。

なお、今後も健全な法人経営を継続していくためには、地域からの信頼に応えながら、継続して事業運営を行うための確かな組織体制を確立し、維持していくことが求められているとともに、安定した収入の維持確保と事業の効率化や合理化における経営土台を強化するための取り組みが課題である。

(3) 計画期間における達成目標

「私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。」

事業団が掲げる上記の経営理念の実現に向け、将来にわたって自主的、自立的に安定かつ継続的な経営が行える法人となることを目指す。

- ・市域の福祉ニーズに応え、障害をもつ方々の安心した暮らしを守る。
- ・支援者として求められる高い専門性と豊富な知識・技術を身につけるため人材育成プログラムにおける体系的な研修を実施する。
- ・法人を取り巻く環境の変化による経営リスクを最小限に抑え、効率的な事業運営により安定した経営基盤を築いていく。

(4) 目標の達成に向けた課題

事業収支が恒常的な赤字に陥ることのないよう、各事業所が創意と工夫により利用者（障害福祉サービス等事業収入）の確保に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染症などによる予測不能な非常事態が発生した場合など、将来起こり得る損失や支出などに備えておく必要がある。

特に、老朽化した指定管理施設の施設や設備等への対応については、長期的視点において市と協議を進めていく必要がある。

(5) 計画期間中の経営方針

事業団の経営理念に基づき、従来より5つの経営方針を掲げている。そのうち本計画において重点を置いた経営方針は次のとおりである。

- ・信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携の下に地域課題の解決に取り組みます。
- ・より質の高いサービスを提供できるよう、職員の資質を向上させ、組織体制を強化します。
- ・事業の継続的な改善、見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。

4 事業（活動）指標

指標名	日中一時支援事業における拠点の整備数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
障害児対象 2拠点	障害児対象 2拠点	障害児対象 1拠点	障害児・障害者対象 各1拠点
内容説明			
<p>事業の継続的な改善、見直しにより日中一時支援事業を整備します。</p> <p>市域に障害児の預かりサービスが不足していた平成19年度から、未就学児及び就学児の日中一時支援事業を運営（平成26年度から2拠点運営）してきましたが、平成24年に児童福祉法が改正されて以降、全市的に就学児対象の放課後等デイサービス事業所が増え、社会資源が充実してきました。（表1）</p> <p>現在の日中一時支援事業「かめっこくらぶ」におけるニーズは、経年の利用実績（表2）から見ても、未就学児や小学校低学年の年齢層に利用が集中しており、小学校進学時の環境変化による情緒不安面への支援や保護者の就労、休息支援並びに療育的支援は今後も必要な事業と捉えています。</p> <p>一方、18歳以上の障害者を対象とする日中一時支援事業は、民間法人では経営が成り立たないことなどを理由に事業所数が減少しており、過ぎしの場の確保については市としても対応が求められている現状にあります。</p> <p>これらの理由により、障害児を対象とする事業を療育施設である「つつじ学園」内に、18歳以上の障害者を対象とする事業を障害福祉サービス事業所内に併設し多機能型事業所として実施することにより、合理的かつ効率的な事業経営を目指します。</p> <p>なお、現時点では具体的な数値根拠の把握には至っておりません。今後、事業実施に向けたハード・ソフト面の検討を進める中で、ニーズに対応した拠点整備を目指します。</p>			

指標名	自主事業費比率の上昇		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
17.0%	17.0%	49.0%	49.0%
内容説明			
<p>自主事業費比率の上昇により、自立的な経営を行います。</p> <p>指定管理施設である「ふれあい活動ホーム」の3施設は、就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護事業を実施しています。</p> <p>近年、障害福祉サービス事業へは様々な事業形態である法人の参入（表3）があるなか、外郭団体の基本的役割とされる自律的な運営を促進するため、令和6年度に「ふれあい活動ホーム」を法人として事業移管を受け、自主事業化を進めることにより、法人全体の自主事業費比率の上昇を目指します。</p> <p>なお、事業所運営にあたっては、利用者の高齢化や障害の多様化もあるなか、作業や生活支援においてもこれまで以上に個別的配慮が必要なケースが多く、事業所に求められる質は高くなる一方ですが、継続して利用していただける事業所であり続けるために、利用者のニーズを柔軟にくみ取りながらサービス提供を確実に実施します。</p> <p>なお、市より自主事業比率の望ましいとされる目標値は示されておりませんが、事業団として、法人全体事業費の過半数を占める数値をもって市からの自立を目指します。</p>			

指標名	支援者の養成数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
累計4名	累計5名	累計6名	累計7名
内容説明			
<p>質の高いサービス提供と職員の資質向上を図ります。</p> <p>各事業所において、利用者の障害の多様化は顕著であり、職員の資質向上は必須となっています。特に「ふれあい活動ホームあかしあ」は生活介護事業所であり、障害支援区分に基づく職員配置に配慮が必要です。</p> <p>生活介護事業を開始した平成24年度の利用者の態様は、平均の障害支援区分が3.3、重度（重複）障害者数が10名（全体の66.7%）でしたが、令和3年度は平均の障害支援区分が4.6、重度（重複）障害者数が16名（全体の72.7%）となり、利用者の障害程度が重くなっていることが伺えます。</p> <p>強度行動障害者支援者養成研修による支援者の養成により、重度障害者や強度行動障害者がパニックとなった際、適切な支援が行え、利用者職員双方の安全を確保できる体制を整備してきましたが、引き続き、強度行動障害者支援者研修へ職員を派遣し養成することで支援の充実を図ります。</p> <p>なお、各事業所における職員配置数は限られており、同一研修に複数名の派遣は難しい状況にあるため、年度ごとに1名の養成を目指します。</p>			

茅ヶ崎市内の事業所数

(表1)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
放課後等デイ	2	4	3	5	12	16	17	21	22	23	29
日中一時	8	9	10	10	11	12	12	12	11	12	12
内、児対象	※申請上は児・者の区分なし										
計	10	13	13	15	23	28	29	33	33	35	41

参考資料：茅ヶ崎市障がい福祉課発行「障がい福祉のあんない」より

かめっこくらぶの利用実績

(表2)

実利用者数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
3歳児以下(年少以下)	16	23	28	12	3	1	0	0	0	0
4歳児(年中)	54	47	81	50	50	37	8	23	16	0
5歳児(年長)	58	185	112	182	78	86	82	48	50	24
小学1年生	138	116	205	108	132	125	144	138	52	82
小学2年生	108	176	118	189	91	119	117	120	91	48
小学3年生	110	115	157	107	144	92	59	107	64	89
小学4年生			113	140	85	145	74	48	80	52
小学5年生			7	107	128	70	106	52	15	65
小学6年生			6	12	88	117	64	89	2	16
計	484	662	827	907	799	792	654	625	370	376
延べ利用者数	1,899	2,185	3,316	3,392	2,674	2,681	2,279	2,652	2,001	2,054
東海岸/日平均利用人数	7.9	9.2	6.9	7.5	7.1	6.4	4.9	5.0	4.4	4.2
松が丘/日平均利用人数	-	-	7.1	7.1	4.2	4.9	4.6	6.3	4.1	4.4
全体/日平均利用人数	7.9	9.2	14.0	14.6	11.3	11.3	9.5	11.3	8.5	8.6

茅ヶ崎市内の事業所数

(表3)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
就労移行	2	2	2	2	3	4	4	3	3	4	3
就労継続B型	6	6	6	7	9	11	11	11	11	13	13
計	8	8	8	9	12	15	15	14	14	17	16
内、株式会社の経営	0	0	0	0	2	3	3	3	3	3	3

参考資料：茅ヶ崎市障がい福祉課発行「障がい福祉のあんない」より

Ⅲ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター	担当部課	福祉部高齢福祉課 くらし安心部安全対策課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号				
設立年月日	平成2年10月1日	基本財産	-	市出資率	-
設立目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。				
事業概要	臨時的かつ短期的な就業機会の開拓及び提供、就業に関する情報の収集及び提供、臨時的かつ短期的な職業紹介事業又は労働者派遣事業、就業に必要な技能講習会、就業に関する調査研究、就業に関する相談等				
情報公開	HPアドレス	http://chigasaki-sjc.com/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市自転車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0
② 東海岸南自動車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	0	0	0
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	-	-	-
	非常勤	役員数 (人)	17	19	2
		うち市退職者 (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	71.9	72.4	0.5
合計 (人)			17	19	2
職員	常勤	職員数 (人)	18	17	△ 1
		うち市退職者 (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	53.0	52.6	△ 0.4
	非常勤	職員数 (人)	55	51	△ 4
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	69.0	67.6	△ 1.4
	合計 (人)			73	68

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	0	0	0
	役員報酬 (千円)	0	0	0
	役員平均報酬 (千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	15	17	2
	役員報酬 (千円)	853	743	△ 110
	役員平均報酬 (千円)	57	44	△ 13

※常勤（役員のうち常勤役員報酬対象者）について、常務理事兼事務局長の役職にあるが、その支払いは報酬ではなく給料のため、人数としても計上していない。

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	85,884	83,559	△ 2,325
	職員平均給与	4,520	4,642	122
非常勤	職員給与	50,419	52,833	2,414
	職員平均給与	988	1,036	48

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	464,525	456,167	△ 8,358
総支出	501,480	467,973	△ 33,507
当期収支	△ 36,955	△ 11,806	25,149
資産合計	155,452	144,123	△ 11,329
負債合計	63,232	63,708	476
正味財産合計	92,221	80,415	△ 11,806
当期正味財産等増減額	△ 36,955	△ 11,806	25,149

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	30,574 (6.6%)	28,824 (6.3%)	△ 1,750
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	145,960 (31.4%)	123,499 (27.1%)	△ 22,461
	指定管理料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
小計		176,534 (38.0%)	152,323 (33.4%)	△ 24,211
その他収入		287,991 (62.0%)	303,844 (66.6%)	15,853
合計(総収入)		464,525 (100.0%)	456,167 (100.0%)	△ 8,358

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	6.6	6.3	△ 0.3
	受託事業収入率	52.4	47.6	△ 4.8
	自主事業費比率	61.9	60.4	△ 1.5
安全性	自己資本比率	59.3	55.8	△ 3.5
	流動比率	343.5	304.7	△ 38.8
効率性	人件費比率	33.8	33.5	△ 0.3
	管理費比率	5.0	4.4	△ 0.6

3 経営方針等

(1) 個別的役割（目標）

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき本市に設置されたシルバー人材センターとして、高齢者への就業に関する情報提供や生活様式に合わせた業務を提供するとともに、さまざまな社会参加を推進し、健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上や活性化に貢献する。

(2) 現状と課題

センターの設置並びに業務に係る根拠である高齢法（高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律68号））の改正があり、令和3年4月から事業主に対し70歳までの就業機会の確保措置を講ずる努力義務が設けられた。こうした高齢者の働く環境や制度の変化に伴い、当センターにおいても会員の減少や高齢化といった傾向が見られる。さらに令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の停滞等による影響で、会員の就業機会の減少傾向は続いており、センターの会員数にも影響が出ている。

一方、指定管理事業では企業におけるリモートワーク等の影響で利用者が減少し、利用料金収入が大幅に減少することとなり、センターの運営への影響が懸念される。これについては茅ヶ崎市との連携を密にし、対応する必要がある。

また、令和5年10月には、消費税に係るインボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が予定されており、その適用の在り方も課題となっている。

さらに、令和2年4月の労働者派遣法の改正があり、センターにおいても、派遣事業等における「同一労働同一賃金」に伴う確な対応が求められている。

こうした中で、「就業機会を確保し、提供することで、生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与する」というセンターの目的を達成するためにも、改めて就業していただく会員の生きがいづくりや組織としての社会貢献活動も含め活力あるセンターとすることが求められる。会員の安全及び適正就業について引き続き強化を図る中で、茅ヶ崎市や関係団体等と連携して、センターの各事業を推進していく必要がある。

(3) 計画期間における達成目標

(1) 就業機会の拡大・提供

少子高齢化が進展する中で、高齢者の就労ニーズは依然として高く、一方で企業等における人手不足は社会的な課題となっており、センターの果たす役割は重要となっている。内閣府の月例経済報告（令和4年2月）では、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部弱さがみられる。」としているが、企業、公共からの受注の減少傾向にあまり変化は見られない。このため、引き続き新規の受注先の開拓や拡大を図るとともに会員の就業機会の確保に努めることとする。

(2) 会員確保の促進

令和3年度の会員数は、912名、茅ヶ崎市の60歳以上の人口を加味した粗入会率は、1.15%である。高齢法等の法改正、高齢者の働く環境や制度の変化がある中で、高齢者の就労ニーズ等に応えるため、入会説明会の周知やセンターのPR活動を積極的に行うことで会員確保の促進を図る。

(3) 安全・適正就業の徹底

就業にあたっては、安全かつ適正な就業を第一に行うこととし、安全・適正就業作業ガイドラインの策定や労働法規の順守など安全適正就業の徹底を図る。事故件数は概ね一定水準で推移しているが、重篤な事故は発生していない。「事故件数0」を目標に、引き続き安全適正就業を徹底する取組を実施する。

(4) 技能及び質の向上

就業に対する理解、認識を深めるため講習会、会員相互の意見交換会等を実施し、技能及び仕事の質、効率性を高め、お客様の満足度を向上させることで発注ニーズを高める。

(5) 会員の親睦・生きがいづくり活動の推進

会員相互の親睦を深めるとともに、会員の生きがいづくりに資する取組を推進することで、センターの活性化を図る。

(6) 社会参加活動の推進

ボランティア活動をはじめとする社会活動を通じて地域社会との結びつきを得る機会の確保・提供に努める。また、会員の社会参加活動の促進を図るため、会員への周知と参加への啓発を行うこととする。

(7) 組織の活性化、強化及び改善

公益法人として定款に定められた目的を達成するため、派遣事業などの業務の増加、適正就業、リスク管理、公益事業者としての管理など複雑化するセンター業務を効率的に実施できる組織体制を構築する。

(8) 財政基盤の確立

公益社団法人として、定款に定める事業を計画的に推進するため、新たな収入の確保など財政基盤の強化を図るとともに、収支バランスを考慮した効率的な財政運営を行う。なお、令和5年10月に消費税に係るインボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が予定されており、その適用のあり方によりセンターの財政収支は多大な影響を受けることが懸念されるため、その対応を検討することとする。

(4) 目標の達成に向けた課題

インボイス制度導入に伴う新たな税負担に対応するため、財政基盤の整備が急務となっており、当センターの自主財源である請負契約における事務費や材料費等の値上げ等の検討を行う必要がある。

また、このところの会員年齢の高齢化やホワイトカラーで退職者した入会者の増加等に伴い、会員の就業ニーズに変化がみられる。従来多かった植木剪定や除草、草刈、襖・障子の張替作業などの就業ニーズが減少し、事務補助などの軽作業を求める会員が増加傾向にある。

一方、昨今の社会状況としては、学童の保育見守りや介護サービスなどの業務で人手不足が生じており、こうした分野で高齢者が就業することにより、地域社会に貢献することが期待されている。

指定管理事業ではコロナ禍で減少した自転車駐車場利用者を増加させるための取組を引き続き行うとともに、利用料金収入の減少がセンターの運営に影響を及ぼすことがないように対応を行う必要がある。

(5) 計画期間中の経営方針

「就業機会を確保し、提供することで、生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与する」というセンターの目的を達成するため、高齢者の生きがいづくりや組織としての社会貢献活動も含めた活力あるセンターとする。また、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員の安全及び適正就業について強化を図る中で、本経営計画の事業（活動）指標や、中期事業計画に掲げた目標と具体的取組について、茅ヶ崎市や関係団体等と連携して、センターの各事業を推進していく。

インボイス制度の導入への対策としては、財政基盤の安定を図るため、事務費の見直し等を行うことで財源を確保し、新たな税負担に対応する。

また、会員の就業機会を確保するため、当センターの事業活動について積極的にPR活動を行います。人手不足となっている分野を含め、市内の事業所の訪問等を実施し、センターのパンフレットによるPR等を行い、受託事業、派遣事業等の受注を確保し、増加を図る。こうした取組を推進することで、会員の就業ニーズに的確に応えるとともに、センターの事業活動の周知を図ることで、会員数の増加を図る。

指定管理事業では、コロナ禍以降の利用者の減少による収入の大幅な減少に対応し、運営を継続するために茅ヶ崎市とのさらなる連携を行うこととする。また、引き続き安全安心で利用しやすい施設となるよう対面方式の利点を活かしたきめ細やかなサービスを提供するとともに、効率的な管理運営を推進し、高齢者の就業の場を確保する。

4 事業（活動）指標

指標名	請負・委任契約の契約金額（受注の確保）		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
290,626（千円）	318,395（千円）	319,305（千円）	320,215（千円）
内容説明			
<p>請負・委任を中心とした受託事業について、茅ヶ崎市、公益法人、企業及び個人から植木剪定、除草、清掃、管理などの仕事を受注しています。</p> <p>コロナ禍にあって、令和3年度の請負・委任契約の契約金額の実績は、前年度に比べ8.2%減少しましたが、令和7年度には、10%程度の増加を目指しています。センターでは、会員の就業機会を確保するため、当センターの事業活動について積極的にPR活動を行い、受託事業の受注を確保し、増加を図ります。こうした取組を推進することで、会員の就業ニーズに的確に応えるとともに収益の確保を図ります。</p>			

指標名	労働者派遣契約の契約金額（就業機会の拡大）		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
61,186（千円）	63,936（千円）	64,374（千円）	64,812（千円）
内容説明			
<p>（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点事務所として、労働者派遣事業を推進します。</p> <p>コロナ禍にあって、令和3年度の労働者派遣契約の契約金額の実績は、前年度に比べ2.3%減少しましたが、令和7年度には、6%程度の増加を目指しています。当センターの労働者派遣事業についてPR活動を積極的に行うとともに、人手不足の分野を含めた事業所の訪問等を行い、労働者派遣事業の受注の拡大を図ります。こうした取組を推進することで、適正就業の確保と会員の就業ニーズに応えるとともに、就業機会の拡大と収益の確保を図ります。</p>			

指標名	会員の就業率（就業機会の確保）		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
81.7（%）	82.7（%）	83.4（%）	84.2（%）
内容説明			
<p>コロナ禍による経済の停滞等の影響で、会員の就業機会の減少傾向が続いています。</p> <p>令和3年度の会員の就業率は、会員数が大幅に減少したため前年度に比べ1.4ポイント増加しました。令和7年度には、会員数が回復する中で2.5ポイントの増加を目指しています。このため、当センターの事業活動の周知や就業先の開拓等により受託事業および労働者派遣事業等の受注を増加させることで、会員の就業機会を確保し、会員の就業率を向上させ、会員の就業ニーズに的確に応えることができるようにします。</p>			

指標名	会員数（会員確保の促進）		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
912（人）	980（人）	993（人）	1,007（人）
内容説明			
<p>法改正により令和3年4月から事業主に対し70歳までの就業機会の確保措置を講ずる努力義務が設けられるなど高齢者の働く環境や制度が変化し、当センターにおいても会員の減少や高齢化といった傾向が見られます。また、コロナ禍による経済の停滞等の影響で、会員の就業機会が減少し、センターの会員数にも影響が出ています。</p> <p>令和3年度の会員数は、前年度に比べ27人減少しましたが、令和7年度には、コロナ禍以前の水準を目指し、95人の増加を目標としています。こうした中で、会員の就業機会を確保し、会員の就業ニーズに的確に応えること及びセンターの事業活動のPR活動を積極的に行うことで、センターの会員数の増加を図ります。</p> <p>具体的には、女性会員数が令和3年度実績で205人（全会員数の22%）と少ないため、60歳以上の女性を対象とした「生きがいと働き方」に関するセミナーを開催し、センターでの生きがい就労について関心を持っていただくことを計画しています。また、市役所本庁舎市民ふれあいプラザにてセンターのブースを設け、シルバー会員の働いている姿のパネル展示やパンフレット等の配架、PRビデオの上映等を行うとともに、第一カッターきり公園（中央公園）北側歩道の清掃ボランティア活動を行い、社会参加活動を通じてセンターのPRを行います。</p>			

指標名	指定管理事業における60歳以上の施設従業者の割合（人数）（高齢者の生きがい就労の場の確保）		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
100（%）（131人）	100（%）（131人）	100（%）（131人）	100（%）（131人）
内容説明			
<p>指定管理事業では、高齢者である多くの会員及び職員が勤務しています。</p> <p>令和3年度の指定管理事業における60歳以上の施設従業者の割合（人数）は、100%であり、引き続き令和7年度まで、この水準を維持することを目標としています。自転車駐車場等において、引き続き安全安心で利用しやすい施設となるよう対面方式の利点を活かした高齢者によるきめ細やかなサービスを提供するとともに、効率的な管理運営を継続的に行うことで、高齢者の生きがい就労の場を確保します。</p>			

IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	担当部課	福祉部地域福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号				
設立年月日	昭和54年2月1日	基本財産	2,500千円	市出資率	-
設立目的	社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、定款においても、茅ヶ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、社会福祉の推進を図ることを目的としている。				
事業概要	福祉相談、ボランティアグループ・当事者団体の育成支援、地区社会福祉協議会の育成支援、地区ボランティアセンターの推進、ミニデイサービス・サロン活動の育成支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の推進、障害者生活支援センターの運営、要援護世帯への援助、障害者ホームヘルプ事業、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する事業、生活支援体制整備事業、共同募金事業への協力、小口生活資金貸付事業、重層的支援体制整備事業、ハンディキャブ運行事業、茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業等				
情報公開	HPアドレス	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市老人福祉センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5年間)	39,600

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	1	1	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	66.2	67.2	1.0
	非常勤	役員数(人)	16	16	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
		平均年齢(歳)	69.5	72.3	2.8
合計(人)			17	17	0
職員	常勤	職員数(人)	17	17	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	42.7	44.5	1.8
	非常勤	職員数(人)	17	20	3
		うち市退職者(人)	0	0	0
		平均年齢(歳)	64.3	66.4	2.1
	合計(人)			34	37

※期間雇用(任期のある)のフルタイム職員は「非常勤」に仕訳した。

労働契約法に基づく無期労働契約転換(フルタイム)職員は「常勤」に仕分けした。

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	4,040	4,041	1
	役員平均報酬(千円)	4,040	4,041	1
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	963	963	0
	役員平均報酬(千円)	963	963	0

※常勤役員報酬の令和2年度について、総支給額が4,040,500円なので、4,041千円にした。

令和3年度も同額である。

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	96,893	104,452	7,559
	職員平均給与	5,700	6,144	444
非常勤	職員給与	28,522	27,192	△ 1,330
	職員平均給与	1,358	1,360	2

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	232,324	236,220	3,896
総支出	224,805	237,960	13,155
当期収支	7,519	△ 1,740	△ 9,259
資産合計	478,065	485,197	7,132
負債合計	73,312	81,381	8,069
正味財産合計	404,753	403,816	△ 937
当期正味財産等増減額	7,519	△ 1,740	△ 9,259

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	96,478 (41.5%)	90,740 (38.4%)	△ 5,738
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	54,916 (23.6%)	58,711 (24.9%)	3,795
	指定管理料	6,716 (2.9%)	7,202 (3.0%)	486
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
小計		158,110 (68.1%)	156,653 (66.3%)	△ 1,457
その他収入		74,214 (31.9%)	79,567 (33.7%)	5,353
合計(総収入)		232,324 (100.0%)	236,220 (100.0%)	3,896

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	42.3	39.0	△ 3.3
	受託事業収入率	24.1	25.2	1.1
	自主事業費比率	52.7	57.2	4.5
安全性	自己資本比率	84.7	83.2	△ 1.5
	流動比率	291.9	348.8	56.9
効率性	人件費比率	74.0	77.6	3.6
	管理費比率	3.0	3.2	0.2

3 経営方針等

(1) 個別的役割（目標）

「社会福祉法」に基づき本市に設置された社会福祉協議会として、地域福祉プランを推進し、重層的・複合的な課題や制度の狭間の問題を捉えた活動を行い、地域福祉の向上に貢献する。

(2) 現状と課題

長寿命化や高齢化、家族構成の変化等により地域福祉の需要が高まる一方、高齢化、地域関係の希薄化による地域福祉の担い手不足等が社会的課題となっている。

市社協では、「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまち」を目指して、地区支援や、市社協での各種相談事業等の活用により福祉課題を把握し、地域と共有・連携しながら身近な場での支え合い・つながりづくりを進め、茅ヶ崎市の地域福祉の推進に努めてきた。コロナ禍においては、人との接触、集まってつながりをつくる形の活動等に制約があり、事業の実施は困難を極めたが、関わる地区の声を聞きながら対応を続け、経年の中での感染対策や手法の工夫等により相談支援活動や地区支援を絶やさず取り組んできたところである。

一方で、市や他機関とも連携して共生社会実現に向けた市社協の役割を担っていくために、市社協内の体制見直しも必要となってきた。地域に出向き把握した課題から地域づくりを推進する体制、併せて成年後見制度の普及・促進に向けた中核機関との連携体制も必要であることから、令和3年度下半期以降、職員・事務局体制の見直しを図っている。地域の活動を支援し、地域資源を活用することで地域福祉向上に貢献するため、体制整備にも引き続き努めていく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化に対応するため、関係機関との連携強化、必要な支援につなげるための見守り体制の強化に引き続き取り組んでいく。

(3) 計画期間における達成目標

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」の3つの基本目標に沿って、次の取り組みをすすめることで、茅ヶ崎の地域福祉の向上に貢献することを目指す。

- ・「つながる」：身近な場でのつながりづくりを目指し、サロン活動の推進等による居場所づくり、福祉学習を含めた相互理解をすすめる機会等の提供に取り組む。
- ・「活動する」：誰もが力や特性を生かして地域に参加できるよう、ボランティア活動等の参加の機会づくり（情報提供・場の活用等を含む）、担い手の育成に取り組む。
- ・「支え合う」：住民が地域課題に気づく力を高めること、課題の解決に住民や関係団体、専門機関等が連携して取り組める体制づくりを目指し、市の総合相談体制と連携し地域づくりに取り組む。また、必要とする人が適切に支援につながれるよう、成年後見制度の普及や利用促進に取り組む。

(4) 目標の達成に向けた課題

継続的にコロナ禍の影響を受け、活動について未だ一定の制約がかかっており、コロナ禍以前の状況には復旧してはいない。今後もWithコロナにおける社会活動を前提として、各種事業の再開、継続をオンライン等の活用・工夫により図る必要がある。また、感染予防対策等の新たな負担が加わる中で、自主財源・補助金・委託料等の限られた予算の効果的・効率的な執行も求められる。さらに、各種相談等のニーズ変化を踏まえて組織全体を見渡した人材の適正配置、育成及び柔軟な組織体制の構築が必要となる。

(5) 計画期間中の経営方針

今日の地域福祉施策の動向を踏まえつつ、市社協発展・強化計画に基づいて次のように取り組む。
地域社会の変化と多様化・複雑化する福祉課題・生活課題への対応に向け、地域とのつながりの再構築に向けた活動を強化していく。

事業の効果的な推進を図るため、市社協の事務・事業等の見直し等を図る。
本会の組織強化を図るため、研修の受講や業務担当の変更等を計画的に進めることで職員全体の資質向上に取り組むとともに、職責を意識した職員、市社協に求められる幅広い業務に対応できる職員の育成を図る。
これらの取り組みをすすめるため、事業推進にかかわる補助金等の効果的な活用を図るとともに、民間財源の活用を含め、自主財源の確保を図る。

4 事業（活動）指標

指標名	ミニデイサロンの新規設置数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
2	3	3	3
内容説明			
<p>令和元年度の新規設置数の3か所を基準に、年度ごとの新規設置増の数を指標としました（指標を新規数としたのは、新たに出来た数をわかりやすく示すため）。</p> <p>既存のサロン等の活動継続の支援、また、新たな参加及び多様な方の受入れ等を進める活動にも取り組みますが、個々のサロンで会場条件や規模が違うこと、基本的には歩いて行かれる距離を中心に参加する場があることが望ましいこと等を考慮し、一定数を継続的に増やすことを目標として新規立ち上げ数を指標とします。</p> <p>既存・新設のサロンの把握や支援に取り組むことにより、様々な人が自分に合った居場所を探し（選び）、地域参加につながることを目指します。</p>			

指標名	新規ボランティア登録者数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
86	109	125	140
内容説明			
<p>年度ごとの新規登録者の増加目標を指標としました。数値は、市社協ボランティアセンター、地区ボランティアセンター、茅ヶ崎ボランティア連絡会加盟の団体への新規の登録者数の合計です。</p> <p>ボランティアの新規登録者は、令和元年度126人に対し、コロナの影響で令和2年度72人と激減しており、まずはビフォーコロナの状態を目指した数値を設定し、過去の推移を参考に前年度比12～15%増で設定しています。</p> <p>この指標によって、ボランティアを増やすための周知活動や場づくり等の取組に対する成果を検証するとともに、ボランティア活動をきっかけとした地域福祉の活性化を図ります。</p>			

指標名	ネットワーク会議での共有事例件数（新規実件数）		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
162	195	195	195
内容説明			
<p>市内各地区で行われているネットワーク会議で共有される事例のうち、年度の新規共有事例の実人数を指標とします。数値は、過去3年間の新規共有件数の平均14.9件/地区の13地区分を設定しています。</p> <p>ネットワーク会議は、地区内で相談を受ける窓口となる人たちや専門職が定期的に集まり、地区の課題・困りごとを共有する会議です。この会議を活用し、市の総合相談体制と協働することにより、各相談機関が新たに把握した課題（事例）を地区の支援検討の場で共有し、多様な参加・連携（支え合い）による支援体制の構築を目指します。</p>			

指標名	日常生活自立支援事業利用者と法人後見・市民後見人受任の新規件数		
令和3年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
22	22	22	22
内容説明			
<p>日常生活自立支援事業の新規利用者数及び法人後見事業と市民後見人の新規受任者数の合計数を指標とします。数値は、過去3年間の平均値から日常生活自立支援事業15件、法人後見事業3件とし、市民後見人については、今後の養成等を鑑み4件とし、その合計数を設定しました。</p> <p>この事業を通じて、判断能力が不十分な高齢者及び障害者等の手続きや金銭管理等の支援を行います。</p> <p>判断能力が不十分なことにより生活のしづらさを抱える本人等の生活を守り、また、市民後見人等による理解者、担い手の育成により、茅ヶ崎市域での権利擁護の促進の目安とします。</p>			

外郭団体経営計画（令和5～7年度）

令和 年（ 年） 月発行 部作成

発 行 茅ヶ崎市

編 集 企画部行政改革推進課行政改革推進担当

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

メールアドレス gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

